

警報発令時における対応について

1. 暴風、暴風雪、大雨、大雪、洪水警報発表の場合の対応

①午前7時の時点で

暴風、暴風雪、大雨、大雪、洪水のいずれかの警報が、「兵庫県全域」「兵庫県南部」または「加古川市」に発令されている場合

⇒臨時休業とします。

※午前7時以降に警報が解除された場合でも、その日は臨時休業となります。

※放送局によっては、「加古川市」ではなく、「播磨南東部」と表示されることがあります。その場合、「加古川市」に警報が発令されているか確認する必要があります。NHK、サンテレビ、ひょうご防災ネット、気象庁のホームページ等で確認できます。

②登校後に、警報が発令された場合

⇒発令時刻、気象条件、通学路の状況等を考慮の上、適切な措置をいたします。

通常の下校時刻より大きく異なる場合には緊急メールでお知らせします。

2. 竜巻注意情報発表の場合の対応

①午前7時の時点で「兵庫県」に発表の場合

⇒自宅待機とし、注意情報解除後、登校します。なお、解除時刻は発表より1時間後が目安になります。

※注意情報が解除されてから集合場所に集まり、登校班と並んで登校します。

②登校中に情報が発表された場合

⇒原則として登校しますが、状況に応じて地区ごとに見守りをお願いします。

③始業時刻以降に発表された場合

⇒下校までに発表された場合は、安全が確保されるまで舎内で待機させます。

3. 地震（震度5弱以上）が発生した場合の対応

①登校前に「加古川市」で発生した場合

⇒臨時休業とします。※夜中に発生した場合は、臨時休業になるかどうかの確認を緊急メールでお知らせします。

②登下校中に「加古川市」で発生した場合

⇒原則として登校しますが、状況に応じて地区ごとに見守りをお願いします。下校中に発表された場合、児童の安全確認を行います。

③始業時刻以降に「加古川市」で発生した場合

⇒揺れが収まるまでその場で安全を確保します。揺れが収まったら、安全な場所（校庭や体育館）に避難させます。

⇒下校させる際は緊急メールでお知らせします。また、保護者と連携をとりながら、安全状況を確認のうえ適切に措置します。

4. Jアラート等を通じて緊急情報が発信された場合

①登校前、「兵庫県」に発信された場合

⇒自宅待機とし、家庭内で安全確保を行ってください。安全が確認されたら、登校します。

②登下校中、「兵庫県」に発信された場合⇒自宅が学校の近い方に避難することを原則とします。

5. 熱中症特別警戒アラート等が発令された場合

○熱中症特別警戒アラートが兵庫県に発表（14時頃）された場合⇒翌日は臨時休業とします。

○暑さ指数情報提供地点の「明石」、または「姫路」における暑さ指数（WBGT）3.5以上の予報が発表（17時頃）された場合 ⇒翌日は臨時休業とします。

6. その他

○警報が予想される場合、テレビ、ラジオ等の情報にご注意ください。

○高潮警報、波浪警報については、本校は該当しません。

緊急メール＝39メール

○登校中に雷が発生した場合、児童及び保護者の判断により、登校班で安全な場所に避難します。雷が遠ざかったのを確認してから再登校します。

○市内において災害が予想される際は、市教育委員会の判断により警報発令の有無にかかわらず、学校を臨時休校する場合があります。その場合も緊急メールでお知らせいたします。

○熱中症が危惧される場合は、危機管理マニュアルの通り、WBGT（暑さ指数）3.1以上で、原則、運動を禁止します。

○下校時間帯に暑さ指数（WBGT）が3.3以上の場合は、3.1程度に下がるまで繰り返し下校（教室待機）するなど対策をとる場合があります。その際は、下校が遅れることを緊急メールにてお知らせいたします。